

# 川越市国民健康保険 第3期保健事業等実施計画（データヘルス計画）【概要版】

## 1 計画の概要

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った保健事業の実施計画

（データヘルス計画）の策定が求められています。効果的・効率的な保健事業の実施に向けて、標準化の取組の推進や評価指標の設定の推進が進められています。

また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、被保険者に対し生活習慣病に関する健康診査及び保健指導を実施することとされ、「特定健康診査等実施計画」の策定が求められています。

「第3期保健事業計画（データヘルス計画）」と「第4期特定健康診査等実施計画」は、計画期間が同一であり、かつ、どちらもこれまで実施してきた両計画の目標達成状況や各保健事業の効果検証等を踏まえた計画策定となることから、両計画を一体的に策定します。

### ■ 計画の性質

両計画を一体的に策定し、第3期保健事業等実施計画(データヘルス計画)とします。

名称	第3期保健事業実施計画 (データヘルス計画)	第4期特定健康診査等実施計画
根拠法	国民健康保険法第82条	高齢者の医療の確保に関する法律第19条
対象者	国民健康保険被保険者 (0歳～74歳)	国民健康保険被保険者 (40歳～74歳)

### ■ 計画の推進期間

本計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間です。

R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
策定	第3期保健事業等実施計画（データヘルス計画）					

### ■ 計画の位置づけ

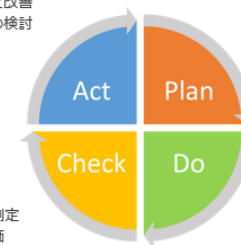
本計画は、健康増進法に基づく基本方針（健康日本21（第3次））を踏まえるとともに「埼玉県地域保健医療計画（第8次）」「埼玉県健康長寿計画（第4次）」「埼玉県国民健康保険運営方針」との調和を図るものとなります。

**Act** 定量・定性両面の評価結果に基づく改善、計画修正

- 効果測定に基づき、次サイクルに向けた改善
- 健康課題を明確にした戦略的取り組みの検討

**Check** 計画の評価

- 変動要因、変数を減らした正しい効果測定
- 的確な効果測定による適切な事業の評価
- 評価指標で目標達成の成否を確認
- 達成の成否の要因分析



**Plan** データ分析に基づく適切な効果検証と目標の設定

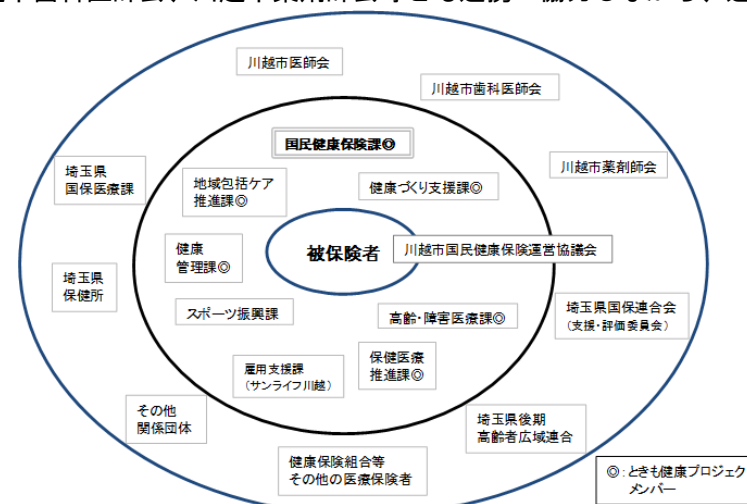
- レセプト・健診データ等を用いた現状分析
- NDB、KDB等による他自治体との比較分析
- 行政区別の分析
- 健康課題・事業目的の明確化
- 健康課題の解決に資する保健事業の企画
- 目標及び効果指標の設定

**Do** 保健指導対象者を明確化し、効率的・効果的な保健事業を実施・評価

- 指導方法、優先順位等の検討
- 対象者のライフスタイルや行動変容の準備状態にあわせた指導
- 確実に行動変容を促す支援を実施
- 保健指導の評価

### ■ 計画の実施体制

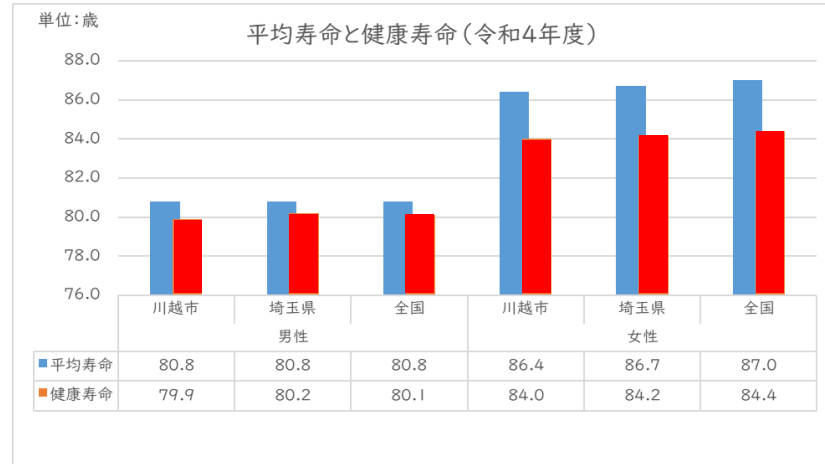
本計画の策定、事業実施、評価、見直しは、国民健康保険課が主体となって行いますが、関係各課とも連携を図りながら進めます。また、保健医療に係る専門的知見を考慮した取組のため、必要に応じて川越市国民健康保険運営協議会、川越市医師会、川越市歯科医師会、川越市薬剤師会等とも連携・協力しながら、進めます。



## 2 現状整理と課題

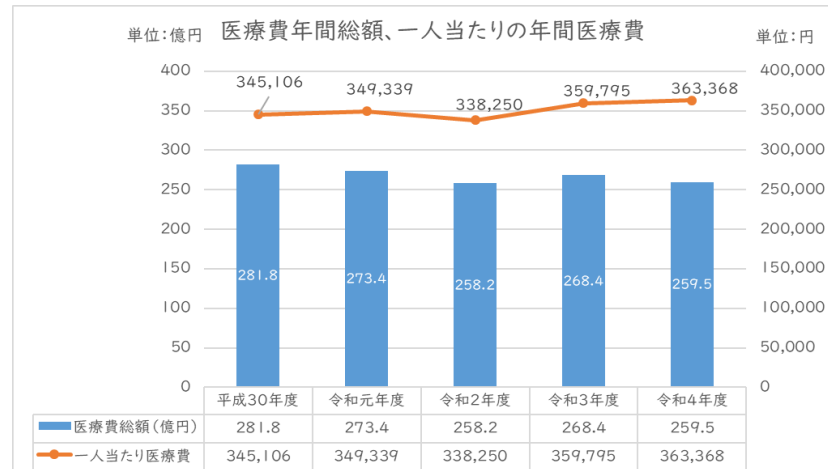
### ■ 平均寿命と健康寿命の状況

平均寿命は全国や埼玉県と比較して若干短い結果となっています。また、健康寿命も全国や埼玉県と比較すると、男性女性ともに若干短い結果となっています。



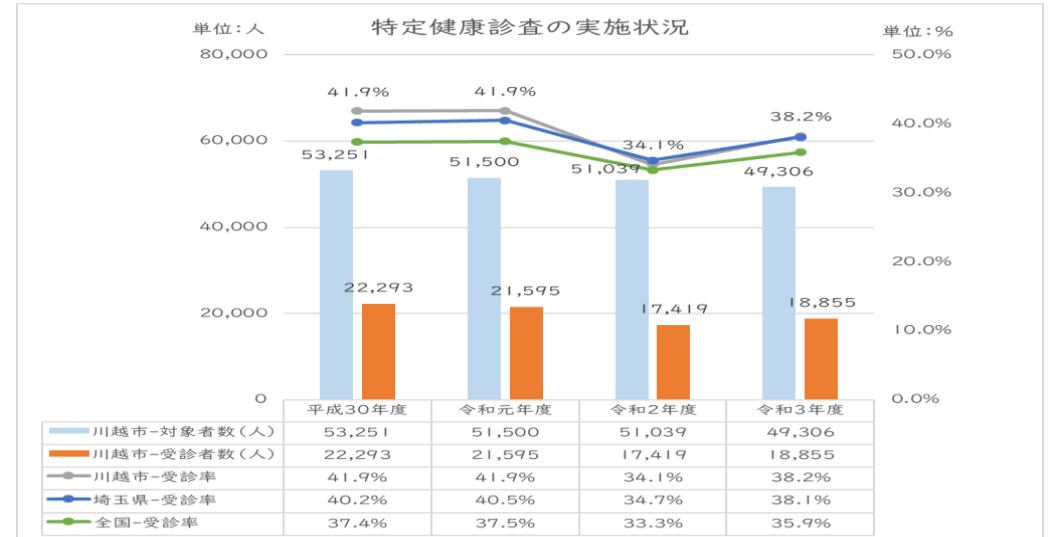
### ■ 医療費総額、一人当たり医療費分析

年間の医療費総額は令和4年度時点で259.5億円で、平成30年度から比較すると22.3億円ほど減少しています。一方で、一人当たりの年間医療費は令和4年度時点で363,368円で、平成30年度と比較すると18,262円増加しています。



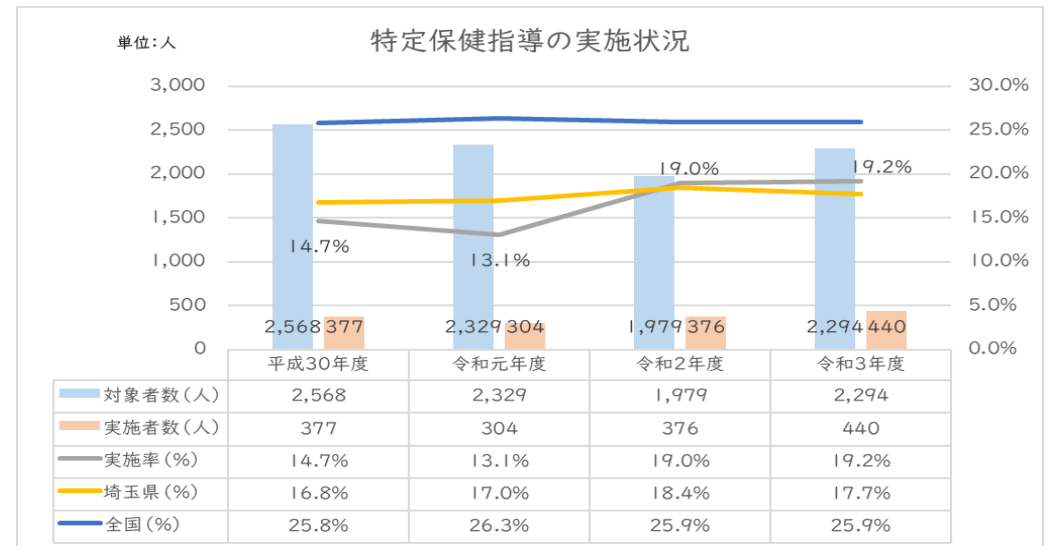
### ■ 特定健康診査の受診率

平成30年度から埼玉県や全国と比べると比較的高めの状態が続いています。



### ■ 特定保健指導の実施率

平成30年度から、全国と比べると実施率は低い状態が続いています。



### 3 計画の体系

健康・医療・介護の情報を活用し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を展開し、川越市国民健康保険に加入している被保険者の健康の保持増進、生活の質の維持（QOL）及び向上の実現により、健康寿命の延伸及び医療費適正化を目指します。

健康の保持増進、生活の質の維持及び向上の実現  
【基本理念】

健康寿命の延伸及び医療費適正化

保健事業の方策	評価指標	目標値	事業内容
1 特定健康診査受診率を向上させ、異常の早期発見を促す	①特定健康診査受診率★ ②40歳代の特定健康診査受診率	①60%以上 ②32%以上	・特定健診未受診者受診勧奨事業 ・みなし健康診査事業 ・インセンティブの付与事業 ・地区ごとの受診率向上の取組 ・がん検診との同時受診の推進事業 ・関係機関、他保険者、民間事業者等と連携した受診率向上の取組
2 特定保健指導の実施率を向上させ、生活習慣の改善を促す	①特定保健指導実施率★ ②特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率★	①60%以上 ②32%以上	・特定保健指導対象者受診勧奨事業 ・指導を受けやすくする環境整備 ・地区ごとの実施率向上の取組 ・指導内容の充実・従事者の資質向上 ・リピーター対策事業
3 糖尿病の適正受診、重症化予防を促す	①HbA1c8.0%以上の割合★ ②高血糖者（HbA1c6.5%以上）の割合☆	①1.0%以下 ②8.5%以下	・糖尿病性腎症重症化予防事業 ・糖尿病性腎症重症化予防を目的とした歯科受診勧奨事業 ・指導を受けやすくするための主治医との連携強化
4 血圧のコントロール良好者を増やす	①血圧保健指導判定値以上の者の割合☆ ②特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率★	①44%以下 ②32%以上	・高血圧予防事業 ・関係部署との連携強化による周知啓発事業 ・指導を受けやすくする環境整備
5 適正受診・適正服薬を促す	①通知後改善した割合（重複服薬）※ ②通知後改善した割合（多剤服薬）※	① - ② -	・重複及び多剤服薬者対策事業 ・重複及び頻回受診に係る啓発事業
6 後発医薬品の普及を促す	①後発医薬品数量シェア	①88%以上	・ジェネリック医薬品の促進事業 ・ジェネリック医薬品の啓発事業
7 健康インセンティブ・健康づくりとして健康行動の改善や習慣化を促す	①運動習慣のある者の割合☆	①58%以上	・ヘルスケアポイント事業 ・生活習慣予防講演会 ・関係部署との連携強化による周知啓発事業
8 地域包括ケア及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組み、高齢者のフレイル予防を促す	①前期高齢者のうちBMIが $20\text{kg}/\text{m}^2$ 以下の者の割合☆	①16%以下	・地域包括ケアシステムへの取組 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

★すべての都道府県で設定する指標

☆地域の実情に応じて都道府県が設定した指標（埼玉県版）

※評価指標は対象者の定義によるため、抽出基準が変更なった場合、過去の数値は参考にならないため、数値目標を定めていない。